

○中空知衛生施設組合監査委員の所管に係る個人情報の保護に関する規程

〔令和5年4月17日〕
監査委員訓令第1号

滝川市条例の準用に関する条例（昭和56年滝川市ほか2町衛生施設組合条例第1号）第2条において準用する滝川市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年滝川市条例第1号）の施行については、滝川市規則の準用に関する規則（昭和56年滝川市ほか2町衛生施設組合規則第1号）第2条において準用する滝川市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年滝川市規則第20号）の例による。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。